

## 平成29年度第7回国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：平成30年3月26日(月) 10時00分～11時35分
2. 場 所：【鹿屋体育大学会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室  
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室
3. 出席者：【学内委員】松下、金久、原田、石田の各委員  
：【学外委員】上治、岡崎、小館、小林、宮嶋の各委員
4. 列席者：緒方監事、岩重監事、瓜田学長補佐、森学長補佐、竹下学長補佐、前田学長補佐、事務局次長兼教務課長、学生課長、学術図書情報課長、総務課長、財務課長、施設課長、監査室長、総務課副課長、経営戦略課副課長

### 5. 内容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

#### 1) 前回議事要旨確認

平成29年度第6回経営協議会議事要旨(案)について確定された。

#### 2) 審議事項

##### (1) 平成30年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について(資料2)

石田理事から配付資料に基づき、平成30年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

○：「海外で実施するグローバル貯筋」とは、どこでどのように実施しているのか。

●：アジア地域を中心に韓国、台湾、中国、タイの4つの国及び地域と連携して実施している。

○：どういった機関と連携しているのか。

●：各国の大学を中心に、近隣市町村の自治体と連携している。

○：知的財産としての「貯筋運動」の名義は、福永前学長になっているのか

●：福永前学長の名義となっている。

##### (2) 平成30年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について(資料3)

##### (3) 目的積立金による事業計画について(資料4)

石田理事から配付資料に基づき、平成30年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)及び目的積立金による事業計画について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

○：資料3の予算案と、資料2の年度計画に含まれる予算案の数字において、収入面の運営費交付金や人件費の額が異なっているのはなぜか。

●：前提として、資料2の年度計画の予算案は財務諸表の決算を基に作成しているが、資料3の予算案は決算を基にせず、今年度大学として必要な金額を念頭に作成している。資料2の運営費交付金の額が資料3と異なっているのは、退職手当金が含まれていることによる。

また、資料2欄外に記載の人件費が資料3の金額と異なっている点については、大学における純粋な人件費の金額のほか、寄附金や戦略的プロジェクト経費等による人件費を含んでいるためである。

○：「大学が行う戦略的プロジェクト経費」として示されている3つの項目は、毎年度実施するものなのか。

●：大学として毎年度実施することを計画している。

(4) スポーツパフォーマンス研究センターの設置及び規則の制定について（資料5）

前田学長補佐から配付資料に基づき、スポーツパフォーマンス研究センターの設置及び規則の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

○：「NCAA KANOYAモデル」というのは具体的にどういったものか。

●：大学と地域が連携し、スポーツ活動を広める事を念頭に活動しており、「する・みる・ささえる」スポーツを展開することを計画している。

○：4月の活動開始時点のスポーツパフォーマンス研究センターのスタッフは、どのような人員を検討しているのか。

●：センターで測定が可能な競技を担当する実技の教員、情報工学分野の教員、広報活動が可能な教員と共に、センターを組織化することを計画している。

○：センターに所属する教員の氏名は、センター所属として公表されるのか。

●：センター所属としても公表されるが、本来所属している系との兼務で扱われる。

○：センター長の資格として、総合的な施設管理に関する能力と、研究に関する能力のどちらが重視されているのか。

●：現状では、「スポーツパフォーマンス研究を推進する教授」となる見込みである。

○：グローバルな活動とはどのような内容であるのか。

●：海外の研究者と連携した共同研究や、海外の選手をサポートすることである。また国際スポーツアカデミー参加者との協力により、国際的な共同研究の実施に向けて取り組んでいる。

(5) 国立大学法人鹿屋体育大学役職員の再就職等の規制に関する規程の制定について（資料6）

石田理事から配付資料に基づき、役職員の再就職等の規制に関する規程の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

○：離職後何年が経過した場合に、大学の役職員という立場から解放されるのか。

●：第6条に記載のとおり、離職後2年を経過した場合である。

○：第5条は全面的な禁止ではなく、法令違反行為を伴う要求行為等の禁止と理解しているのか。

●：その通りである。

(6) 退職手当に係る業績評価について（資料7）

石田理事から配付資料に基づき、退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3) 報告事項

(1) 平成30年度鹿屋体育大学運営費交付金（機能強化経費）予定額の概要について（資料8）

永松財務課長から配付資料に基づき、平成30年度鹿屋体育大学運営費交付金（機能強化経費）予定額の概要について説明があり、一部保留になっていた機能強化経費が配分された旨の報告があった。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 平成30年度鹿屋体育大学入試状況について（資料9）

金久委員から配付資料に基づき、平成30年度鹿屋体育大学入試状況について説明があった。

(2) 学生の競技成績について（平成30年1月～2月）（資料10）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について説明があった。

- ：国際大会の競技成績が掲載されている学生について、卒業後の競技活動はどのような予定か。
- ：自転車競技のプロ選手として競技を続けると聞いている。
- ：東京オリンピック出場を目指し、企業等のサポート体制もあるとの理解でよいのか。
- ：その通りである。

(3)平成30年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームの選考について（資料11）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成30年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームの選考について説明があった。

(4)平成29年度授業料免除等の実施状況について（資料12）

森学長補佐から配付資料に基づき、平成29年度授業料免除等の実施状況について説明があった。

- ：国の奨学金において、返還免除に該当する学生はどれくらいいるのか。
- ：大学院は修士課程、博士後期課程とも2名である。
- ：制度として返還免除は大学院のみとなっている。
- ：大学独自の奨学金をPRすることは受験生獲得にもつながると思われるので、ぜひ継続していただきたい。

(5)鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー第7回セミナーについて（資料13）

竹下学長補佐から配付資料に基づき、国際スポーツアカデミー第7回セミナーについて説明があった。

(6)東京2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致活動について（資料14）

石田理事から配付資料に基づき、事前キャンプの誘致活動について説明があり、タイバレーボール協会関係者4名による鹿屋市及び本学の視察について報告があった。

5) その他

(1)平成28年度第4回経営協議会での学外委員からの意見・提言等に対する対応について（資料15）

藤田経営戦略課副課長から配付資料に基づき、学外委員からの意見・提言等に対する対応について説明があり、今年度TOKYO2020応援プログラムとして実施した2件の事業について報告があった。

(2)平成30年度の経営協議会開催日程について（資料16）

藤田経営戦略課副課長から配付資料に基づき、平成30年度経営協議会開催日程について説明があった。

(3)意見交換

時間まで意見交換が行われた。内容は以下のとおり。

- ：近年スポーツ選手のドーピング問題が頻発している。鹿屋体育大学においても、ドーピングに関する知識を学生に周知するとともに、ドーピング問題が発覚した場合の対応について検討していただきたい。

また、スポーツ界を揺るがす事案としてパワーハラスメントの問題がある。たとえ指導者にとってはパワハラという意識がなくても、指導を受ける選手がパワハラと捉えることもあるため、より一層注意して取り組んでいただきたい。

- ：競技力向上委員会の下にドーピングに関する専門委員会を設置しており、大学として今後しっかりと取り組むようにしたい。

また、パワーハラスメントを防止するための対策についても、今後検討していきたい。